

第3章 古墳整備の研究史と本書の視点

1 古墳整備の研究史

古墳整備の実態を明らかにするにあたり、まずは古墳整備に関する研究史から参照する。とはいえるに、古墳整備の変遷を取りまとめ論じた研究は少ない。現代における古墳整備がまだこの数十年の間のことと、蓄積として研究に値するものではないということもあったであろう。主として現代における古墳の調査・研究と保存・活用の取組自体が、古墳自体を主な対象として調査研究をおこなう考古学研究者の興味の対象とはなりにくかったことも一因であったと考えられる。また、古墳の整備や保存・活用を主に業務としておこない、その実践の過程で多くの事例に触れることが多いであろう全国各地の埋蔵文化財専門職員についても、自身が担った整備事業のために参考した各地の古墳の整備事例を整備報告書に挙げることはあっても、こうした各地の事例が全体としてどういった意味体系をなすのかという「研究的な視点」を整備報告書で論述することは、整備報告書の対象の範囲外として厳に慎まれたことも背景にあったと考えられる。

あるいは古墳の整備において「新たな手法」や「新たな有効な技術」が採用され、時には「新たな理念」などが生み出されたとして、その成果を何かしらの媒体に執筆する機会ができた場合にも、すべての古墳は所与の環境や古墳自体の特質が異なるものであるから、あくまで「個別の事例」としての記載を志向しがちであるということも一因として想定できる。これは古墳の整備を主として担う人員が基本的には全国各地の地方公共団体に所属する埋蔵文化財専門職員であり、「地域」と「個別」に根差した取組が出発点となるという、日本の埋蔵文化財保護体制ゆえの現象といえる。もちろん地方公共団体の埋蔵文化財専門職員として勤務しつつも、自身が属する「地域」や「個別」に根差さない研究を個人研究として進める者も多いので、あくまで研究を生み出す素地という視点で古墳整備を捉えれば、というものである。

このように日本の埋蔵文化財保護体制に基づき古墳整備の主たる担い手が地方公共団体の埋蔵文化財専門職員となる構造が、古墳整備の変遷が体系的に論じられることが少ないという現象の背景の一つをなしたと考えられる。一方で、俯瞰的な視点から古墳の整備を論じたものもいくつかある。

日本の社会状況の変遷と遺跡の位置づけ、史跡整備の位置づけを論じたのは中村徹也である（中村 1999）。中村徹也は歴史的遺産の整備事業（史跡整備）の第一期を高度経済成長・国土開発期の空前の遺跡発掘ラッシュと発掘された数多くの遺跡への国民的憧憬が生まれた昭和 40 年代後半から 50 年代前半とする。第二期は再び起った経済成長と新たな国土開発の波とさらに進んだ積極的な保護策として「文化」財に対する経済的付加価値の再評価がプラスされ、地域づくりに史跡整備の有効性を見出そうとする動きが生じた昭和 60 年代とする。なお、第二期にはこうした社会背景の中で、「整備手法の多様化とそれに伴う整備規制の緩和、及び、より見せるための発想と手法が開発され」たとする。

2005 年に文化庁文化財部記念物課が刊行した『史跡等整備のてびき—保存と活用のために—』I 総説編・資料編の「第2章 史跡等の保護と整備の歴史」では史跡等の整備の経過を整理する。その中でいくつかのテーマにおいて古墳の整備事例が取り上げられる。文化財保護法下において早い段階からおこなわれた文化財保存のための整備として、主に昭和 50 年代以降進んだ装飾古墳や装飾横穴の保護の取組と古墳の石室及び墳丘の解体を伴う保存修理を紹介する。高度経済成長期以降の整備の特徴として、開発事業に伴い発見・調査された埋蔵文化財について、地下遺構を確実に保

存するとともに、その情報を来訪者に伝達するために地上に表現する整備手法が模索されるようになったとする。こうした事例については従来の「復旧」の考え方を発展させたもので「環境整備」と呼ばれるものとする。

こうした「環境整備」の事例として挙げた五色塚古墳の整備については、葺石の露出展示と盛土被覆上に新石を用いた復原的整備を併用したものである。そのため墳丘の「復旧」と「環境整備」を兼ねるとともに「復原展示」にも通じる性質をもっていたとして、整備史上の意義を述べる。また昭和40年代に始まった風土記の丘整備事業については、史跡指定地のみならずその周辺環境をも含めた大規模な「環境整備」事業としての性格をもっていたとする。合わせて野外における総合的な学習施設として整備した点を、今日の史跡等整備の先駆的なあり方として評価する。

また同書では国土交通省所管の都市公園整備事業や総務省所管の地域文化財・歴史遺産活用による地域おこし事業などによる古墳の整備事例もいくつか挙げる。史跡等の保存と活用以外の目的を持つ事業との適切な連携の下に史跡等の整備事業を進めたものであり、刊行段階においてこうした事例も増えつつあるとする。

同書の扱う範囲は古墳の整備に限るものではないが、国指定の史跡等を対象に遺跡の整備がどのように変遷してきたのか、そしてどういった方向性が志向されているのかといったことも述べられており、遺跡整備の概要を的確に知ることができる。

2009年刊行の『遺跡学研究』第6号では「文化遺産としての古墳」とする特集をおこなう。水野正好は自身の経験を踏まえた埋蔵文化財保護・遺跡整備の変遷に関する大局的な視点を述べ（水野2009）、和田晴吾は「古墳とは何か」という観点と古墳の整備を結びつけるという極めて重要な視点からの提言をおこなっている（和田2009b）。

一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆編集による『古墳時代の考古学』シリーズのうち、第10巻「古墳と現代社会」ではいくつかの論考が古墳の現代との関わりや整備を論じる。

その中で清野孝之は古墳整備の全体的な歴史を整理し、特に近代以降、史蹟名勝天然紀念物保存法と文化財保護法下における国庫補助制度の変遷と古墳整備事例を整理する（清野2014）。1965年度から開始された史跡等環境整備費国庫補助事業による五色塚古墳における大々的・全面的な復原整備、1966年の西都原風土記の丘の設置に始まる風土記の丘整備事業による「点から面へ」とする古墳群の整備、1989年から実施された史跡など活用特別事業ふるさと歴史の広場事業による古墳の立体的整備・ガイダンス施設の建設までを詳述するとともに、その後の史跡等整備に関する国庫補助事業の変遷を整理する。

同書において岡村勝行は古墳時代と市民社会の関係の変遷を4期に整理し、1期：「不可侵」の古墳（1949年以前）、2期：参加・参画される古墳（1950～1971）、3期：報道される「古墳」（1972～1997）、4期：活用・再生される古墳（1988～）として、社会における古墳の位置づけを端的に表す。古墳整備の変遷を主として論じたものではないが、その背景としての古墳の調査・研究の進展、保存運動の動向、社会情勢と発掘調査の関わりをまとめるとともに、こうした社会情勢の現れとして古墳の整備事例についても言及する。

2024年刊行の『季刊考古学』169号は「よみがえる日本列島の古墳時代」と題した特集をおこなう。総論として小野友記子は整備とは遺跡の保存と活用という「2つのベクトルの調整を図り、対象の文化財（本稿の場合は史跡・遺跡）を望ましい状態にする技術的手法を含む様々な手立てのこと」としつつも、保存と活用を目的として区別しそれぞれの古墳の整備事例を挙げる（小野2024）。これらは文化庁編『史跡等整備のてびき』記載の内容に依拠したものだが、同時に今日的な整備の留

意点として維持管理や整備の過程を活用に利用することの重要性を述べる。整備史の流れの中での位置づけに直接的な言及がある訳では無いが、「保存から活用へ」「人口減少社会」「地域総がかりで」といった文言がキーワードのように飛び交った2019年の改正文化財保護法施行とその後の情勢を端的に物語る。

同書において総論を論じた西光慎治は五色塚古墳の整備をその後の古墳整備の指標とするとともに、1960年代以降は墳丘と埋葬施設に古墳の本質的価値の顕在化の対象が置かれていたとし、墳丘に重点があるものでは埋葬施設は公開せず遺構表示をおこない、埋葬施設に重点があるものでは公開施設を設けるとともに墳丘は芝張とした事例が多いとする（西光2024）。その後2000年以降になると埋葬施設が露出しているものや墳丘が脆弱化している場合には保護施設で覆いつつ外観は築造当時の姿に復し、埋葬施設を公開する整備がおこなわれるようになるとして整備の大きな流れの変遷を述べる。こうした整備の変遷に関する理解の妥当性はさておき、「地域の文化財としてのみならず、市民活動の場として親しまれている」整備された古墳を、地域住民との協働による文化財保護のあり方を示す「整備遺産」と位置づけることは、上記の小野の総論と同様に今日的な社会情勢における古墳の整備の位置づけを端的に示す。

2 古墳整備事例の収集

以上のように古墳の整備の変遷に関する総体的な位置づけを論じたものは管見では極めて限られる。他方で、先述の通り「個別の事例」として各地の整備事例を収集し、紹介する取組は折に触れておこなわれている。そうした取組も古墳の整備史を知る上で重要である。

1983年に奈良国立文化財研究所が刊行した『遺跡整備資料Ⅱ 古墳・墳墓』では、当該時期までの古墳（群）・横穴の整備の主たる事例81例を集成し紹介する（奈良国立文化財研究所1983）。整備の全体計画として古墳群11例、古墳9例、横穴4例、墳墓3例を挙げ発掘や整備の概要を示し、細部計画として墳丘、埴輪等、石室、棺、苑路、柵、植栽それぞれについて図・写真を用いて紹介する。古墳整備一覧表では、樹木の伐開の有無や墳丘整備の方法（土留・盛土修復・張石復原）、周濠の復原・表示方法、石室の整備方法、埴輪の復原表示の有無、さらには便益施設の状況まで一覧できるように示す。

同書において全体計画として取り上げるのは、古墳群として埼玉古墳群、龍角寺古墳群、水科古墳群、宮口古墳群、和田山・末寺山古墳群、王山古墳群、岩橋千塚古墳群、金崎古墳群、仲仙寺古墳群、淨樂寺・七ツ塚古墳群、西都原古墳群、古墳として虎塚古墳、観音山古墳、弁天山古墳、黒姫山古墳、五色塚古墳、石舞台古墳、造山古墳、岩戸山古墳、大塚古墳、横穴として清戸迫横穴、中田横穴、羽山横穴、法皇山横穴古墳（弥生時代の墳墓として、花園遺跡、原山支石墓、塔の首遺跡）である。

2004年刊行の文化庁文化財部記念物課編『史跡等整備のてびき—保存と活用のために—』IV 事例編ではさまざまな時代や内容の遺跡整備事例を取り上げる（文化庁文化財部記念物課編2004）。その中で古墳の整備事例では、「第1章 大規模史跡等の保存と活用」として埼玉古墳群、西都原古墳群を、「第2章 整備事業の考え方とその検討」として森将軍塚古墳、ナガレ山古墳、亀塚古墳を、「第3章 整備事業の進め方と体制づくり」として蛭子山古墳／作山古墳、今城塚古墳附新池埴輪製作遺跡、蓮ヶ池横穴群を、「第4章 整備の手法と技術」として保渡田古墳群を、「第5章 活用の取組み」として雨の宮古墳群を取り上げる。

また直接的に古墳の整備事例を収集したものとは趣旨が異なるが、同書1総説編・資料編は史跡等保存整備事業の補助事業実績一覧（平成16年3月31日現在）を掲載する。国指定の史跡に限

られるが、昭和 40 年代から平成 15 年度までに国庫補助を活用した古墳の整備事例を網羅的に知ることができる。これについては後述する。

2009 年刊行の『遺跡学研究』第 6 号では全国各地の事例として「埼玉古墳群と東国の古墳」、「百舌鳥古墳群と古市古墳群」、「高松塚古墳とキトラ古墳」、「九州の装飾古墳（福岡県・熊本県）」、「西都原古墳群」を取り上げ、それぞれ調査研究や保存の経緯、現状の整備状況とその視点、課題などを整理する。合わせて「大安場古墳」「高安千塚古墳群」についても調査研究・保存活用事例を紹介する。

古墳の整備事例収集とは趣旨が異なるが、2009 年の『埋蔵文化財の保存・活用における遺構露出展示の成果と課題—平成 20 年度遺跡整備・保存修復科学合同研究集会報告書—』は、遺構露出展示事例所在一覧を採録する。さまざまな時代・遺跡における露出展示事例と概要（露出展示類型（案）など）を示しており、その中で古墳の整備事例、特に横穴式石室等で開放公開されている事例を多数取り上げる。一覧自体が基礎調査／未定稿とされており、また例言の中でも「遺構露出展示の定義（又は概念）及び類型等を含め（中略）検討を要する」とするように、各都道府県で取り扱う対象・内容が異なるとみられる場合があるが、古墳・横穴など 350 例近くが採録されており参考できる。なお、当該一覧には本書では検討対象に含めなかった古墳・石室の移築事例なども含む。

2014 年刊行の『古墳時代の考古学』第 10 卷「古墳と現代社会」では、古墳時代遺跡活用の未来像として「昼飯大塚古墳」「今城塚古墳と新池遺跡」「装飾古墳」を取り上げ整備を中心とした保存活用の実例を紹介する。また「古墳時代遺跡と博物館活動」として保渡田古墳群とかみつけの里博物館、一須賀古墳群と近つ飛鳥博物館、西都原古墳群と考古博物館を取り上げ、保存活用の取組を紹介する（一瀬・福永・北條編 2024）。

2024 年刊行の『季刊考古学』第 169 号では、多数の古墳の整備事例を紹介する（妙見山1号墳、森将軍塚古墳、雨の宮古墳群、柳井茶臼山古墳、大安場古墳群、五色塚古墳・小壺古墳、昼飯大塚古墳、心合寺山古墳、宝塚1号墳、兜山古墳、千足古墳、私市円山古墳、保渡田古墳群、ガランドヤ古墳、賤機山古墳、二子塚古墳、武蔵府中熊野神社古墳、牽牛子塚古墳）。いずれの事例においても整備のコンセプトや公開・活用、整備後の課題などをコンパクトに整理・紹介する。

3 古墳整備史の課題

以上整理したように古墳の整備は折に触れて概括的・特集的にまとめられており、また事例紹介も適宜なされている。こうした中で取り上げられる事例は各段階において「参考すべき」整備事例とされてきたであろうことが想定できる。他方でこうした「事例集」に取り上げられる事例は、全国的に参考すべき事例としての意味もあるのであろうか国指定の史跡であることが原則である。また、それらの事例集の趣旨からして参考すべき内容として相応の大掛かりな整備がおこなわれた事例を中心とすることも確かである。

そのため都道府県や市町村の文化財保護条例に基づく指定がなされた古墳、あるいはそうした指定がなされていない古墳の整備状況を把握することはできず、古墳全体の整備の実態やその展開は不明である。本来であればこうした事例についても収集し、指定の有無や指定主体に関わらず検討・評価することが必要である。

また、埼玉古墳群や西都原古墳群のような大規模古墳群でかつ継続的に調査研究と整備を進める事例が折に触れて紹介されている。近年では保渡田古墳群や昼飯大塚古墳、今城塚古墳などが取り上げられることが多い。こうした何度も言及される事例は、一定の時間の経過を経ても「良好な」

整備事例と評価されたことがうかがえる点でも意義深い。

他方で、全国16万か所近くある古墳・古墳群については、当然であるがそれぞれが占める環境や条件はいずれも異なる。「古墳」と括られてはいても単独か群をなすかという存在形態・墳形・外表施設・埋葬施設の形態・調査内容・遺存状況などもそれぞれ千差万別である。「良好な」整備事例を知ったうえで、それぞれの古墳が置かれた環境・条件下でさまざまな手法を取捨選択し適切な整備を図ることは重要である。ただし、古墳の整備のあり方として「大掛かりな整備」をおこなうことが常にもっとも適切とはできないのもまた確かである。

古墳の状態が安定的であるならば、今日まで保たれてきた草木の生い茂る環境や寺社の境内地や鎮守の社としての姿もまた、地域における文化遺産的な価値の観点から評価し、その状態を維持することが「もっとも適切」と判断されることもありうる。こうした事例についても参考しなければ、古墳整備の大きな流れや今日的な動向を知ることはできないはずである。しかし、こうした「ささやかな整備」事例は、古墳整備の動向をまとめる中では取り上げられることなく、どういった位置を占めているのかも不明である。

加えて、これまでに折に触れておこなわれてきた整備の事例収集や特集については、あくまで「良好な」事例を紹介することに主眼があった。そのため多くの事例を時系列に沿って通覧したうえでその「大きな変遷の流れ」を把握する取組はおこなわれていない。近年はかつて大々的に整備された古墳が再整備される事例も生まれつつあり、こうした事例の紹介も増えている。それは古墳整備のあり方の変遷を知る上で重要な視点を提供してくれるが、あくまで個別の事例紹介の域に留まるのが現状である。

こうした整備の内容の変遷に関わる課題とともに、そもそも全国において古墳の整備がどの程度おこなわれてきたのかも明らかでない。どういった時期にどの程度の整備がおこなわれたのかという点は、古墳整備史の動向を知る上でも重要である。

このように古墳の整備史を適切に整理し理解する上で次の3点を課題として挙げることができる。すなわち、①大掛かりな整備をおこなった事例以外も含む網羅的な収集が十分でない、②それらの時系列的な整理と評価がなされていない、③古墳整備がどれくらいおこなわれてきたのかが不明である、という3点である。さらにはこうした課題を解決した上で古墳整備、すなわち保存と活用の動向を明らかにする必要がある。

4 本書の視点と検討内容

こうした課題を解決し、古墳整備の動向をより適切に理解し、現代社会との関わりを明らかにするために本書では次の検討をおこなう。

①大掛かりな整備をおこなった事例以外も含む網羅的な収集が十分でないという点については、古墳整備事業報告書の網羅的な参考や現地調査等を実施し、国・都道府県・市町村といった史跡指定に関わらない事例収集をおこなう。そのうえで②それらの時系列的な整理と評価がなされていないという課題解決のため、収集した事例について整備実施時期ごとに内容を整理し、古墳整備の通時的な動向を把握する。これにより古墳の整備史の大きな展開を明らかにする。

一方で③古墳整備がどれくらいおこなわれてきたのかが不明であるという点についてはそもそも①の検討が完了したうえで、各時期の古墳整備数を明らかにする必要があるなど極めて解決が難しい。本書では①については現状で可能な範囲の収集をおこなったが、それ以外にも整備年を明らかにできなかつたものもあり、また現状の収集が全体のどの程度に達しているのかも不明である。数としてどの

程度全体を推し測る上で有効そうなデータであるのかどうかも示すことができない。そこで③については継続的な検討課題とするが、その一端を知るため第4章で国庫補助事業を活用しておこなわれた古墳の整備件数を検討し、概要を把握するための手がかりを得ることとする。

こうした検討を踏まえた上で、「第2章 古墳の特質と文化財としての特質」として整理した、古墳の調査研究に基づく今日的な古墳の理解・位置づけと整備の取組との関連を検討することも必要である。これにより今日的な古墳整備の意義を明確にするとともに、今後古墳の保存と活用を一層進めていくための課題・視点を明確にし、その解決のための方向性を示す。

以上により、古墳の保存活用の動向を明確にし、古墳の調査研究・保存活用の今日のあり方を明らかにする。これを通じて古墳が地域の歴史の継続性と現代社会へのつながりを明確にするための重要な「文化資源」となることを明らかにする。